

## 平成31年度教育委員会事務局職員等ストレスチェック業務公募説明書

### 1. 当該公募の趣旨

本業務については、本市教育委員会事務局及び教育機関に勤務する職員及び本市立学校に勤務する教職員（平成31年度教職員ストレスチェック業務委託の対象を除く）（以下、「事務局職員等」という。）を対象としたストレスチェックの実施、面接指導及び集団分析を行うもので、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を主な目的としている。本業務は、本市教育委員会産業医及び保健師との共同実施を予定しており、下記①②の条件を満たす機関が他にないという理由により、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。（①業務の実施にあたり、本市教育委員会産業医及び保健師との密な連携が可能であること、②ストレスチェックの結果、高ストレス者として選定された者への面接指導を、契約機関に属する医師が行うものとし、かつ、契約機関が指定する、市内及びその周辺の、事務局職員等が受診しやすい場所にある会場で実施すること）

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は企画競争を実施する予定である。

### 2. 業務概要

- (1) 業務名 平成31年度教育委員会事務局職員等ストレスチェック業務委託
- (2) 業務の詳細な説明 本市教育委員会事務局職員等を対象に、労働安全衛生法に基づくストレスチェックについて、職業性ストレス簡易調査票（57項目調査票）を利用し、調査・分析を行う。
- 詳細は以下及び仕様書のとおり。
- ア ストレスチェック票の作成、納品
  - イ 調査の実施、回収
  - ウ 回答に対する分析、評価、結果通知
  - エ 高ストレス者の抽出
  - オ 面接指導受診勧奨
  - カ 医師による面接指導実施
  - キ カのうち高ストレス要注意者の抽出、報告
  - ク 集団分析データの作成、納品等

### 3. 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

ア 法人登記をしていること。

イ 医師による面接指導について、再委託を行うことなく業務が実施できること。

ウ 医師による面接指導の実施会場（市内及びその周辺で事務局職員等が受診しやすい場所）を確保できること。

4. 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区大手町1番1号

担当課名 北九州市教育委員会総務課

電話番号 093-582-2352 FAX 番号 093-581-5871

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

平成31年3月15日から平成31年3月29日までの（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）毎日、8時30分から17時15分まで

イ 受付担当課

(1) に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

平成31年3月18日から平成31年4月1日までの（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を

作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

- ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。
- イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。
- エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。
- オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。
- ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。
- ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市教育委員会総務課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。